

電気用品安全法におけるリチウムイオン蓄電池の規制対象化等にかかる説明会の開催について

< < 販売事業者対象の説明会 > >

平成 20 年 8 月
経 済 産 業 省
商 務 情 報 政 策 局 製 品 安 全 課

平成 20 年 11 月 20 日より、リチウムイオン蓄電池が新たに電気用品安全法の規制対象となります。

これに伴い、リチウムイオン蓄電池を販売されている事業者におかれましては、同日以降には原則として 11 月 20 日以降に製造・輸入されたリチウムイオン蓄電池については同法に定める P S E マーク等の表示がされたものでなければ販売できなくなります^(1)。

(1 : ただし、平成 20 年 11 月 19 日以前に製造・輸入されたリチウムイオン蓄電池は規制対象外ですので、引き続き P S E マーク等の表示が無くても販売できます。)

現在、リチウムイオン蓄電池は、ノート型パソコン、携帯電話、デジタルカメラ等の電源として幅広く利用されておりますが、近年、リチウムイオン蓄電池を起因とした発火事故や火傷などの事故が発生していることや、利用範囲の更なる拡大、体積エネルギー密度がより高いものも開発されることが見込まれていることから、消費者の方々が、安全性の高いリチウムイオン蓄電池を購入又は利用することができるよう、今般、同法の規制対象に加えることとなりました。

このような事情から、リチウムイオン蓄電池単体及びリチウムイオン蓄電池を電気製品と同梱^(2)した状態で販売されている事業者の方々に、上記の事情及び制度面での変更について御理解いただき、各販売現場において施行日以降の法を遵守した販売を行う体制を整備していただきたいと考え、全国11カ所で説明会を開催することとなりました。

(2 : 「同梱」とは、「リチウムイオン蓄電池を機器から分離した状態で機器と同じ包装容器に梱包する状態」という意味です。同梱した状態でのリチウムイオン蓄電池の販売は規制対象となりますが、リチウムイオン蓄電池が機器本体に装着された状態での販売であれば規制対象外となります。)

当日は、リチウムイオン蓄電池の規制対象化の説明のほか、消費生活用製品安全法においては石油燃焼機器（石油給湯機、石油風呂釜、石油ストーブ）が平成 21 年 4 月 1 日より、ガス事業法においてはガスこんろが本年 10 月 1 日より規制対象となりますので、併せて御説明させていただきます。

つきましては、リチウムイオン蓄電池を販売されている事業者におかれまして、是非説明会に御出席いただきたいと考えております。

各会場の施設名、日時、担当窓口を「説明会場一覧表」に記載しておりますので、**出席を希望される方は、別添の申込用紙（「リチウムイオン蓄電池の規制対象化説明会の出席申込書」）に必要事項記載のうえ、各会場の担当窓口にてFAXでお送りください（会場の収容人数に限りがありますので、事前に申し込みいただきますようお願いいたします。）**

説明会場の変更、日時の変更等がある場合は、経済産業省のホームページ（電気用品安全法のページ（<http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/index.htm>））に情報を掲載しておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

説明会場一覧表

説明会場	説明会場施設名	開催日時	担当窓口（出席申込書の送付先）	出席申込書送付先 FAX 番号
札幌会場	札幌第1合同庁舎北海道経済産業局6階第3会議室 （札幌市北区北8条西2丁目）	10月15日（水） 14：00～15：30	北海道経済産業局製品安全室 説明会担当 （電話011-709-1792 （直通））	011-736-9627
仙台会場	仙台第2合同庁舎 2階会議室 （宮城県仙台市青葉区本町3-2-23）	9月29日（月） 14：00～15：30	東北経済産業局製品安全室 説明会担当 （電話022-215-9887 （直通））	022-215-9463
東京会場	経済産業省本館地下2階講堂 （東京都千代田区霞が関1丁目3番1号）	9月9日（火） 10：30～12：00 （午前の部（上記時間）は満員になりました。下記の時間帯で午後の部を新設しましたので、午後の部でお申し込みください。） 13：30～15：00	経済産業省製品安全課 説明会担当 （電話03-3501-4707 （直通））	03-3501-6201
さいたま会場	さいたま新都心合同庁舎1号館2階講堂 （埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1）	10月8日（水） 13：00～14：30	関東経済産業局製品安全室 説明会担当 （電話048-600-0409 （直通））	048-601-1291
金沢会場	金沢駅西合同庁舎6階第1会議室 （石川県金沢市西念3-4-1）	9月24日（水） 14：30～16：00	中部経済産業局製品安全室 説明会担当 （電話052-951-0576 （直通））	052-951-0537
名古屋会場	名古屋市工業研究所管理棟1Fホール 電子技術総合センター1F視聴覚室（説明会場を同じ敷地内で変更しております。） （名古屋市熱田区六番三丁目4番41号）	9月16日（火） 14：00～15：30		
大阪会場	大阪合同庁舎第一号館第一別館 2階大会議室 （大阪市中央区大手前1-5-44）	10月1日（水） 13：00～14：30	近畿経済産業局製品安全室 説明会担当 （電話06-6966-6098 （直通））	06-6966-6085
広島会場	広島合同庁舎4号館2階第1会議室 （広島市中区上八丁堀6番30号）	9月19日（金）14：00～15：30	中国経済産業局製品安全室 説明会担当 （電話082-224-5671 （直通））	082-224-5644
高松会場	高松サンポート合同庁舎6階 四国経済産業局607会議室 （高松市サンポート3-33）	9月18日（木）13：30～15：00	四国経済産業局製品安全室 説明会担当 （電話087-811-8526 （直通））	087-811-8557
福岡会場	電気ビル本館地下2F 8号会議室 （福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号）	10月10日（金） 14：00～15：30	九州経済産業局製品安全室 説明会担当 （電話092-482-5523 （直通））	092-482-5959
那覇会場	那覇第二地方合同庁舎2号館10階経済産業部会議室 （那覇市おもろまち2丁目1番地1号）	10月2日（木） 14：00～15：30	内閣府沖縄総合事務局経済産業部 商務通商課説明会担当 （電話098-866-1731 （直通））	098-860-3710

各会場とも、駐車場は御利用できませんので、お越しの際は公共交通機関を利用していただきますようお願いいたします。

別添

<この出席申込書はFAXで送信してください。>

リチウムイオン蓄電池の規制対象化説明会の出席申込書

チェック欄	<送付先> 札幌・仙台・さいたま・名古屋・金沢・大阪・広島・高松・福岡会場を希望される方用（左チェック欄に丸印を記入し、FAXの送り先の経済局名を太枠内に記載してください。）
	経済産業局 製品安全室 説明会担当 行

チェック欄	<送付先> 沖縄会場を希望される方は、左チェック欄に丸印を記入してください。
	内閣府沖縄総合事務局経済産業部商務通商課 説明会担当 行

チェック欄	<送付先> 東京会場を希望される方は、左チェック欄に丸印を記入してください。
	経済産業省製品安全課 説明会担当 行

会場	(出席希望される会場にマルで囲んでください。) 札幌 ・ 仙台 ・ 東京(午後) ・ さいたま ・ 名古屋 金沢 ・ 大阪 ・ 広島 ・ 高松 ・ 福岡 ・ 那覇 東京会場は午前の部(10:30~12:00)は満員となりましたので、午後の部(13:30~15:00)でお申し込みください。
御所属(勤務先等) (臨時で日時の変更等があり得ますので連絡の可能な電話番号を必ず記載してください。)	会社名・団体名(所属課室): 電話番号: 住所:
御名前(複数人出席希望の場合は代表される方の御名前)	氏名: 複数人出席希望の場合は人数: 人

<御注意> 頂戴いたしました個人情報については、説明会以外には使用しません。
出席希望者が多い場合は、同日内での説明会を増設することもありますので、出席時間帯の変更の御連絡する場合があります。
会場の設営の関係もありますので、お申し込みは早めにいただけますと幸いです。

<出席申込みの前に下記について御確認ください。>
今回開催の説明会は、主として、リチウムイオン蓄電池又はリチウムイオン蓄電池を同梱した電気製品を販売される販売事業者の方々向けに販売の際に御留意いただきたい点等を中心に説明をさせていただきます。製造又は輸入事業者の皆様につきましては、この点を御留意いただきますようお願いいたします。